

「第2期白老町子ども・子育て支援事業計画（案）」 についてご意見を募集いたします （パブリックコメント）

子ども子育て支援法第61条の規定に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」である「第2期白老町子ども・子育て支援事業計画(案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「第2期白老町子ども・子育て支援事業計画（案）」

■ご意見募集期間

令和2年2月5日（水）から令和2年3月5日（木）まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

平成26年度に「白老町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育園や認定こども園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子ども様々の子育て支援の事業について推進してきました。

現行計画の計画期間（平成26年度から令和元年度）が終了することに伴い、引き続き教育・保育のニーズに応じた提供量を整備するとともに、本町の子どもとその親が幸せに住み続けることができるよう子育て支援の各事業を計画的に推進するため、計画案をまとめました。

■公表する資料

「第2期白老町子ども・子育て支援事業計画（案）」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場、各出張所、各保育園、いきいき4♥6、白老町コミュニティセンター、図書館で入手できます。

■意見を提出できる方

- 1 町内に住所を有する方
- 2 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、または事業所等に勤務する方、町内の学校等に通学する方
- 3 町民が自主的に組織した団体
- 4 白老町に納税義務を有している方
- 5 パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- 1 直接提出
 - ・白老町役場
 - ・各出張所
 - ・各保育園
 - ・いきいき4♥6
 - ・白老町コミュニティセンター
 - ・図書館 で提出を受け付けます。

- 2 郵送 〒059-0904
白老郡白老町東町4丁目6番7号
白老町 子育て支援課 宛
※ 令和2年3月5日 当日消印有効

- 3 FAX FAX(0144) 82-5561 白老町 子育て支援

- 4 電子メール 電子メールアドレス kodomo@town.shiraoi.hokkaido.jp
※ パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

■提出されたご意見の取扱い

- ・提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

白老町 子育て支援課 子育て支援グループ
白老町東町4丁目6番7号
白老町総合保健福祉センター(いきいき4♥6 2階)
電話0144-85-2021
電子メール kodomo@town.shiraoi.hokkaido.jp